

## 平成30年7月定例農業委員会議事録

1. 日 時 平成30年7月13日（金）午後4時15分～4時50分

2. 場 所 本山町役場 第1会議室

3. 出席委員 (13名)

1番 川村 隆重（職務代理者）

2番 川村 雅敏

3番 上田 亜矢子

4番 右城 雄一

5番 前田 博

6番 畠山 日出男

7番 松繁 康雄

9番 松葉 晶夫

10番 藤原 厚志

11番 澤田 博

12番 伊藤 彰信

13番 福島 敏仁

14番 山下 文一（会長）

4. 欠席委員 8番 津田 洋介

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 田岡 学

書記 川村 英司

6. 議事日程

議事録署名委員の指名 1番 川村 隆重 2番 川村 雅敏

会議書記の指名事務局書記 川村 英司

第1 本山町農地利用最適化推進委員の委嘱について

第2 基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について

第3 非農地証明願について

第4 農業振興地域整備計画の変更について

第5 その他の件

・連絡事項等

・その他

事務局： ただいまより、平成 30 年度 7 月定例会を開会いたします。  
それでは、会長の議事進行で会議を始めたいと思います。  
よろしくお願いいたします。

会 長： 本日から 3 年間、皆様のご指導ご協力を賜りまして、地域の農業の振興と農業委員会の業務遂行に努めてまいりたいと思います。  
ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。  
それでは、議事録署名委員は、1 番 川村 隆重 委員と 2 番 川村 雅敏 委員にお願いいたします。書記につきましては、事務局の川村となります。  
それでは、議事に入ります。  
議題 1 番「本山町農地利用最適化推進委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、議題 1 番「本山町農地利用最適化推進委員の委嘱について」説明をさせていただきます。  
P1 をご覧ください。P 1（資料に基づき説明。）  
農地利用最適化推進委員については、本年 4 月、5 月、6 月の農業委員会定例会で委員選考について協議を行ってきました。  
本山町は、農地利用最適化推進委員の担当区域を町全域としています。推進委員の役割である農地等の利用最適化の推進については、本山町農業公社がこれまでも業務として行っており、町内全域の農地の状況も把握ができています。  
以上のことにより、今回は、本山町農業公社より推薦のあった高石尚氏と小原由輝氏の 2 名を候補者とすることにしました。  
本山町農地利用最適化推進委員に委嘱することについて農業委員会等に関する法律第 17 条第 1 項の規定により、本山町農業委員会の承認を求めるものです。  
ご審議のほど宜しくお願いします。

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。  
無ければ、採決に移ります。  
議題 1 番、審議番号 1 番について承認することについて賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので議題 1 番、審議番号 1 番については承認されました。  
続きまして議題 2 番「基盤強化法 19 条（農用地利用集積計画の公告）」審議番号 1 番について事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、議題 2 番「基盤強化法 19 条（農用地利用集積計画の公告）」審議番号 1 番について提案いたします。  
本案件は、本山町農業公社からの利用権設定で再設定の案件です。  
P1 をご覧ください。P 1（資料に基づき説明。）  
[ ] は、農業機械を製造する会社であり、[ ] が本山町にあります。農地で機械の試運転や実演販売等を実施するということで、農地を借りることができます。  
また、本山町が策定している農業経営基盤強化促進法に基づく「市町村基本構想」に位置づけられているとおおり、これからの地域農業を担う就農者（担い手）の為の技術指導などにつながります。

- 会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。  
無ければ、採決に移ります。  
議題 1 番、審議番号 1 番について承認することについて賛成の方の挙手をお願いします。
- 委 員： 挙手。
- 会 長： 全員賛成ですので議題 1 番、審議番号 1 番については承認されました。  
続きまして、議題 3 番「非農地証明願いの件について」審議番号 1 について、事務局より提案理由の説明、説明後確認された地元委員の補足説明があればお願いします。
- 事務局： それでは、議題 3 番「非農地証明願いの件について」審議番号 1 について、提案いたします。P 3 をご覧下さい。P 3（資料に基づき説明。）（4～5 ページ 参考資料）  
当該地につきましては、平成 13 年 5 月頃より、申請人の父である [REDACTED] が駐車場や農機具の保管場所として使用しており、現在にいたっている。  
隣接地には、家屋が存在する状態である。  
尚、申請地周辺の農地については、申請者の管理する農地であり、問題ないと考えます。  
現地確認は、平成 30 年 7 月 10 日、伊藤 彰信 委員と福島 敏仁 委員にさせていただいております。なお、確認をされました委員さんより補足説明をお願いいたします。
- 委 員： 補足説明。
- 会 長： ただいま提案説明のありました、議題 3 番、審議番号 1 について、ご意見、ご質問はございませんか。
- 会 長： 無ければ、議題 3 番、審議番号 1 について、承認することに異議はございませんか。
- 委 員： 異議なし。
- 会 長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。
- 委 員： 挙手。
- 会 長： 全員賛成ですので議題 3 番、審議番号 1 については承認されました。  
続きまして議題 4 番「農業振興地域整備計画の変更について」審議番号 1 につきまして、事務局より提案理由の説明をお願いします。
- 事務局： それでは、議題 4 番「農業振興地域整備計画の変更について」審議番号 1 につきまして、提案いたします。P 6 をご覧下さい。P 6（資料に基づき説明。）  
本案件は、約 30 年前、申請者のご両親が亡くなり、申請地近くのご両親の自宅の取り壊しを行っています。  
その頃から、今回の申請地である自宅周辺の畑も耕作ができず原野になっています。  
申請者も南国市に居住しており、耕作を再開できる状況ではありません。  
本申請地につきましては、昨年 8 月の農業委員会定例会で承認をいただき、農業振興地域から除外し、昨年 11 月の農業委員会定例会で非農地の承諾をうけた土地の隣接地であります。今回申請のあった 3 筆については、昨年の申請で申請漏れがあったとのことで、再度申請がありました。  
除外許可がおり次第、非農地証明願いを提出する予定です。

尚、申請地周辺の農地所有者からは、承諾書をもらっており問題ないと考えます。  
現地確認は、平成29年8月2日、松繁 康雄 委員と松葉 晶夫 委員に実施してもらっています。

なお、確認をされました委員さんより補足説明をお願いいたします。

委 員： 補足説明。

会 長： ただいま提案説明のありました、議題4番、審議番号1について、ご意見、ご質問はございませんか。

会 長： 無ければ、議題4番、審議番号1について、承認することに異議はございませんか。

委 員： 異議なし。

会 長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので、議題4番、審議番号1については承認されました。  
つづきまして、議題5番「その他の件」にうつります。

各委員より報告があればお願いします。

(報告事項の確認)

会 長： 次回定例会について事務局より提案をお願いします。

事務局： 次回定例会の案は8月9日（木）午後4時から 役場第1会議室でお願いします。

会 長： 事務局の提案どおりでよろしいでしょうか。

委 員： 異議なし。

会 長： それでは次回日程は、事務局提案どおりでお願いします。

会 長： 他に何かございませんか。

委 員： ございません。

会 長： 無いようですので、7月定例農業委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。